(1) 申告・課税状況(合計分)

(I) 申告・課税/I	大況 (台計分)									
区	分		申	告	壮	犬 況		課税	*	犬 況
	),j	人		員	Ś	<b>金</b> 額	人	、員	Ś	金 額
				人		千円		人		千円
		外		-	外	-	外	-	外	-
取得財産価額	(本年分)			4, 534		31, 763, 261		4, 094		31, 483, 315
配 偶 者	控 除 額			53		607, 526		53		607, 526
基礎、特別	引控 除額			4, 360		17, 477, 303		4,060		17, 147, 303
基礎、特別控除	後の課税価格							3,051		13, 728, 486
贈与	税 額							3, 051		3, 270, 701
外 国 税 額	控 除 額							-		-
医療法人持分	税額控除額							-		-
差引	税 額				,			3, 050		3, 270, 701
農地等納税	猶 予 税 額				/			-		-
株式等納税	猶 予 税 額				,			-		-
特例株式等納	税猶予税額							2		18, 455
医療法人持分紅	内税 猶 予 税 額		,					-		-
事業資産納利	说 猶 予 税 額							-		-
納 付	税 額							3, 048		3, 252, 246
災害減免法第4条	による免除税額							-		-

申告·課税状況 (曆年課税分①)

甲台・課刊	元次况()	$\mathcal{T}(\mathbb{U})$	1									
∀	$\wedge$		申	告	壮	た 況		課	税	丬	犬 況	
区	分	)	(	員	4	<b>金</b> 額	J		員	4	È	額
				人		千円			人			千円
取得財産価	額 (本年分)			3, 365		13, 668, 801			2, 925		13, 388	, 854
内 特例贈与	-財産分			1,388		5, 082, 950			1, 235		4, 933	, 520
内 一般贈与	-財産分			1, 997		8, 585, 851			1,710		8, 455	, 334
配偶者	控 除 都	頁		53		607, 526			53		607	, 526
基礎	控 除 都	Ą		3, 225		3, 547, 500			2, 925		3, 217	, 500
基礎控除後	その課税価格	\$							2,873		9, 563	, 828
贈与	税	Ą							2, 873		2, 437	, 770
外 国 税	額 控 除 都	Ą			/				-			-
医療法人持	分税額控除額	頁							1			-
差引	税								2,873		2, 437	, 770

申告·課税状況(相続時精算課税分②)

	甲告	· 課	兇状	況 (木	目続	時精算	草課税分(	2))								
	区				分		申	告	状	況		課	税	壮	犬 況	
					77		人	員	金	額	人		員	盘	È	額
								人		千円			人			千円
取	得 財	産 価	額	(本	年	分)							1,200		18, 094	4, 461
特	另	il)	控	ß	余	額							1, 166		13, 929	9, 803
特	別 控	除額	後	の課	税	価 格			/				180		4, 164	1, 658
贈		与		税		額							180		832	2, 932
外	玉	税	額	控	除	額							-			1
差		引		税		額							180		832	2, 932

調査対象等: 「申告状況」は、令和元 年中に財産の贈与を受けた 者について、令和2年6月 30日までの申告又は処理 (更正、決定等)による等」 (更正、決定等)による等」 に基づいて作成した。 「課稅状況」は、令和元 年中に財産の贈与を受けた 者のうち、申告義務のある 者(住宅取得等資産の非課 税制度適用後の残額につい

「課税状況」は、令和六 年中に財産の贈与を受ける 者のうちで、申告資務のお課 税制度適用後のみを選択につい て暦年課税のみを選択さいに 者を起えな、令和2年6月30日 までの大きない者を降く。 ついて、令和24年0月30日 までの共産が表し、 で、決定等)に書等」に基 「申告書、決議書等」に がいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第 6条の適用を受けた人員 及び被害を受けた部分の 価額を示す。
  - 2 人員について、(暦年 課税分①)と(相続時精 算課税分②)に重複する 者があるため、①②の合 計は(合計分)と一致し ない。
  - 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分別のたの人員のためり間のためり間がある。 の人員の、「内 一般計は「取りの人員の合計は「取りの人員の合計は「取りの人員の合計な「取り人員な知りない。
  - 4 (相続時精算課税分 ②)の「申告状況」 は、「課税状況」と一 致するため記載を省略 している (6-2、6 -3において同じ)。

(参考1) 住字取得等資金の非課税制度の状況

- 13		1/		L 4/		78	MZ, V.	77F	VN 17L	1111/2	C 4/1/1	/6					
		区					分			J		員		4	金	客	頂
													人	内		2, 135, 6	千円 350
住	宅	取	得	等	資	金	Ø	金	額			23	7			2, 350, 0	)94

調査対象等: 令和元年中に財産の贈与を受けた者について、 令和2年6月30日までの申告又は処理(更正、決 定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づ いて作成した。 (注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた 金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

	区			分		人	. 員	4	金	額
非	課	税	拠	出	額		人 130			千円 976, 823
教 (	育 管 理		金 支 約 終	出 了 分	額)		13			79, 826

調査対象等: 令和元年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拠出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。 令和元年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

	9-50 / N	H 7/H	1 11 (	· B Tr 4/	7 F 14/1	VIDLIII.	1/X V/1/	176			
	区			分		J		員	3	金	額
非	課	税	拠	出	額			人 1			千円 3,000
結 (		育 て 契 約		支 出 了 分	額)			-			-

調査対象等: 令和元年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拠出額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。 令和元年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

#### (2) 課税状況の累年比較 (合計分)

	「百百	/1/														
							取	得 財	産 価	額			納	付	税	額
	区		分		申	告	状	況	課	税	状	況	त्रश्य	173	10%	假
					人	員	金	額	人	員	金	額	人	員	金	額
	•					人		千円		人		千円		人		千円
平	成	27	年	分		4, 935		29, 082, 139		4, 293		28, 648, 222		3, 066		1, 822, 262
平	成	28	年	分		4, 697		28, 850, 175		4, 179		28, 477, 801		3, 021		2, 357, 303
平	成	29	年	分		4, 766		36, 732, 768		4, 303		36, 395, 155		3, 215		2, 440, 228
平	成	30	年	分		4, 716		33, 372, 116		4, 251		33, 078, 533		3, 160		2, 617, 749

4, 094

31, 483, 315

3, 048

3, 252, 246

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

4, 534

31, 763, 261

### (暦年課税分①)

	一杯也	27007														
	区		分					, I	暦 年 取 得	F 課 財	産産	税 価 額				
	123		<i>)</i> 1						内	特 例 贈	与 財	産 分	内	一般贈	与 財	産 分
					人	1	金	額	人	員	金	額	人	員	金	額
						人		千円		人		千円		人		千円
平	成	27	年	分	3	3, 013		11, 540, 149		1, 251		4, 940, 589		1, 788		6, 599, 560
平	成	28	年	分	2	2, 970		10, 953, 000		1, 207		4, 351, 074		1, 782		6, 601, 926
平	成	29	年	分	3	3, 117		19, 852, 747		1, 318		5, 170, 299		1,816		14, 682, 448
平	成	30	年	分	3	3, 037		13, 998, 748		1, 254		4, 517, 239		1, 794		9, 481, 510
令	和	元	年	分	2	2, 925		13, 388, 854		1, 235		4, 933, 520		1,710		8, 455, 334

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況 (暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

## (相続時精算課税分②)

	区		分		相 取	続 得	精財	算 産	課 税 価	分額	
					人	員			金	額	
							人				千円
平	成	27	年	分		1,	312		1	7, 108,	073
平	成	28	年	分		1,	253		1	7, 524,	801
平	成	29	年	分		1,	215		1	.6, 542,	409
平	成	30	年	分		1,	247		1	.9, 079,	785
令	和	元	年	分		1,	200		1	.8, 094,	461

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況 (相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

### (3) 課税状況における申告又は処理の別

(3) 課税状況にお	分		取 得 財	産	适 価 額		納 付		税 額
	N	,	人員		金 額	,	人員		金 額
	申 告 額		人 4, 094		千円 31, 482, 897		人 3,048		千円 3, 252, 205
	修正申告による増差額		2		417		2		42
本年分	更正による増差額		-		-		-		-
	更正等による減差額		-	Δ	-		-	Δ	-
	決 定 額		-		-		-		-
	計	実	4, 094		31, 483, 315	実	3, 048		3, 252, 246
	申 告 額		274		2, 384, 768		272		823, 189
	修正申告による増差額		50		197, 758		43		39, 213
過年分	更正による増差額		-		_		-		_
過 午 刀	更正等による減差額		20	$\triangle$	145, 673		15	Δ	23, 726
	決 定 額		_		-		-		-
	計	実	321		2, 436, 852	実	312		838, 676
	申 告 額		4, 368		33, 867, 665		3, 320		4, 075, 393
	修正申告による増差額		52		198, 175		45		39, 255
合 計	更正による増差額		_		-		-		-
	更正等による減差額		20	Δ	145, 673		15	Δ	23, 726
	決 定 額		-		-		-		-
	計	実	4, 415		33, 920, 167	実	3, 360		4, 090, 922

調査対象等:

「本年分」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和2年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。 「過年分」は、平成30年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

(4)	176	1为 白.	刀口环	: 枕八貝
税	務	署	名	課税状況
196	177	白	4	人員
				人
那			覇	1, 331
那宮石	1	5	島	136
石			垣	127
北	7.	膠	覇	909
名			護	233
沖			縄	1, 358
沖	縄	県	計	4, 094
	総	計		4, 094

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

## (5) 加算税の状況

(9)		·1九Vノ1 八		過少申告	き加算税 しゅうしん	4	無申告	加算税		重 加	算	税	
×		分	人	員	金 額	人	員	金 額	人	員		金	額
				人	千円		人	千円	3	人			千円
本	年	分		-	-		-	-		-			-
過	年	分		1	1, 280		220	132, 971		-			-
合		計		1	1, 280		220	132, 971		-			-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

(1) 取得財産価額階級別状況(合計分)

(1) 取得則	才產価額階級別次	犬況 (合計	刀丿										
取得財	取得財産価額階級					申告	状況						
TA LO XIA		人	員	取	得	財	産	価	額	納	付	税	額
			人						千円				
150	万円以下		1, 121				1,	113,	, 527				
150	万 円 超		421					752,	, 480				
200	IJ		1, 161				3,	421,	, 890				
400	"		692				3,	678,	, 916			,	/
700	"		363				3,	123,	, 507			/	
1,000	11		462				6,	693,	, 991				
2,000	11		174				4,	201,	691				
3,000	11		82				3,	013,	, 597			/	
5,000	11		45				3,	066,	, 107		/		
1	億 円 超		11				1,	452,	, 062				
3	II.		1					330,	, 076				
5	11		1					915,	, 000		/		
10	11		-						-	/	/		
20	11		-						-				
30	11		-						-				
50	11		-						-				
合	計		4, 534				31,	762	844				

取得財	産価額階級		課税状況	
以行行於	/生  面积  百/  X	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
		人	千円	千円
150	万円以下	681	833, 580	9, 206
150	万 円 超	421	752, 480	27, 250
200	IJ	1, 161	3, 421, 890	198, 048
400	IJ	692	3, 678, 916	287, 028
700	"	363	3, 123, 507	279, 968
1,000	JJ	462	6, 693, 991	349, 338
2,000	II	174	4, 201, 691	159, 509
3,000	II	82	3, 013, 597	425, 902
5,000	JJ	45	3, 066, 107	555, 246
1	億 円 超	11	1, 452, 062	285, 128
3	II	1	330, 076	176, 936
5	JJ	1	915, 000	498, 645
10	11	-	-	-
20	11	-	-	-
30	"	-	-	-
50	11	-	-	-
合	計	4, 094	31, 482, 897	3, 252, 205

調査対象等: 「申告状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までに提出された「申

告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。 「課税状況」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和2年6月30日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況 (暦年課税分及び相続時精算課税分)

(2) 43/199		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	申行	告状況							
取得財	産価額階級	曆	年 課 税 分	相	続 時	精	算	課	税	分	
		人 員	取 得 財 産 価 額	人	員	取	得	財	産	価	額
		人	千円								
150	万円以下	1, 081	1, 073, 129								
150	万円超	385	690, 293								,
200	n	1, 031	3, 023, 116								
400	IJ	509	2, 658, 253								
700	"	190	1, 619, 469					/			
1,000	"	119	1, 604, 844								
2,000	"	23	521, 343				/	/			
3,000	"	18	673, 235								
5,000	"	6	447, 276				,				
1	億 円 超	1	112, 349								
3	"	1	330, 076		/	/					
5	JJ	1	915, 000								
10	JJ	-	-								
20	"	-	-	/	/						
30	"	_	-								
50	"	-	-								
合	計	3, 365	13, 668, 383								

			課税状況										
取得財	産価額階級	暦	年 課 税 分	相続時	精 算 課 税 分								
		人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額								
150	T II N T	人	千円		千円								
150	万円以下	641	793, 183	54	51, 046								
150	万 円 超	385	690, 293	34	58, 655								
200	"	1, 031	3, 023, 116	145	440, 645								
400	11	509	2, 658, 253	187	1, 038, 802								
700	11	190	1, 619, 469	177	1, 536, 871								
1,000	JJ	119	1, 604, 844	341	5, 040, 903								
2,000	"	23	521, 343	149	3, 629, 596								
3,000	"	18	673, 235	64	2, 339, 398								
5,000	"	6	447, 276	39	2, 618, 832								
1	億 円 超	1	112, 349	10	1, 339, 713								
3	"	1	330, 076	-	-								
5	"	1	915, 000	-	-								
10	"	-	-	-	-								
20	"	-	-	-	-								
30	"	-	-	-	-								
50	"	-	-	-	-								
合	計	2, 925	13, 388, 437	1, 200	18, 094, 461								

<sup>(</sup>注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

# 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額(その1)

文類八貝、取侍州座 間鎖(ての1)							申告状況								
	取 得	財	産 等	の 利	重 類			暦年記	果税分	相続時精算課税分					
							)	員	取得財産価額	人 員	取得財産価額				
								人	千円		/				
	田	(耕作	権及び	永小作	=権を1	含む。)		7	15, 293	-	/				
土	畑	(耕作	権及び	・ 永小作	権を含	含む。)		98	218, 591		/				
	宅均	也 (	借地	権を	含有	J 。 )		969	3, 879, 298						
	山					材		22	99, 910						
地	そ	の	他	の	Ⅎ	二 地	I	398	1, 882, 100						
				計			実	1, 419	6, 095, 192						
家	屋	`		構	築	物	ı	297	806, 150						
事業	機械	器具、	農耕	具、じ	ゆう暑	8、備品		_	_						
(農	商品	、製品	、半製	品、原	才料、	農産物等		_	_						
業	売			掛		金		_	_						
用	そ	の	他	Ø	貝	才 産		8	28, 013						
財 産				計			実	8	28, 013						
有	株	式	及	び	日	3 資		332	1, 997, 047	/	/				
価	公	債	及	び	社	上 債		1	1, 500						
証	投資	筆・	貸付	信 託	受益	益 証 券		8	376, 080						
券				計			実	340	2, 374, 628						
現	金	`	預	貯	金	等		1, 293	3, 740, 610						
家	庭		用		財	産		_	-						
そ財	生	命	保	険	4	会 等		20	67, 409						
Ø	立					木		1	1, 101						
他	そ			の		他		195	555, 282						
の産 	の産計						実	214	623, 791						
	숌 計						実	3, 365	13, 668, 383	/					

調査対象等: 「申告状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までに提出された 「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
  - 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額(その2)

	双行州 在 画 領 (で り 2)	課税状況									
Į	対得財産等の種類		暦年記	果税分	相続時精算課税分						
		J	員	取得財産価額	J	、員	取得財産価額				
			人	千円		人	千円				
	田 (耕作権及び永小作権を含む。)		7	15, 293		8	30, 244				
土	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)	-	91	216, 180		131	893, 584				
	宅地(借地権を含む。)		923	3, 841, 432		604	6, 974, 811				
	山林		22	99, 910		11	39, 956				
地	その他の土地		369	1, 861, 545		280	5, 192, 494				
	計	実	1, 339	6, 034, 360	実	909	13, 131, 088				
家	量 、 構 築 物		289	801, 511		315	1, 392, 018				
事業	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		_	-		ı	-				
(農	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		-	1		1	-				
業)	売 掛 金		-	1		-	-				
用	その他の財産		8	28, 013		_	_				
財 産	計	実	8	28, 013	実	_	-				
有	株 式 及 び 出 資		302	1, 970, 315		52	1, 141, 474				
価	公 債 及 び 社 債		1	1, 500		_	_				
証	投 資 · 貸 付 信 託 受 益 証 券		8	376, 080		2	64, 010				
券	計	実	310	2, 347, 896	実	53	1, 205, 484				
現 金	、 預 貯 金 等		994	3, 581, 474		191	2, 123, 726				
家	庭 用 財 産		_	-		1	730				
そ財	生 命 保 険 金 等		20	67, 409		2	17, 107				
Ø	立    木		1	1, 101			-				
他	そ の 他		166	526, 674		23	224, 307				
の産	計	実	185	595, 183	実	25	241, 413				
	숨 計	実	2, 925	13, 388, 437	実	1, 200	18, 094, 461				

調査対象等: 「課税状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和2年6月30日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

<sup>(</sup>注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

<sup>2 「</sup>人員」欄の「実」は、実人員を示す。